

# 「熊本デスティネーションキャンペーン 2026」熊本県内周遊促進事業 業務委託仕様書

## 1 委託業務名

「熊本デスティネーションキャンペーン 2026」熊本県内周遊促進事業業務委託

## 2 業務の目的

2026年7月～9月の熊本デスティネーションキャンペーン(以下、「熊本DC」という。)期間を中心に、OTA(オンライントラベルエージェント)を活用し、本県の魅力を効果的に発信するとともに県内宿泊・周遊を促す施策を行うことで、本県への誘客促進に繋げる。

## 3 委託期間

契約締結の日から令和8年(2026年)3月31日(火)まで

※熊本DC実行委員会総会での予算の繰越を前提としているため、総会での予算の繰越承認後に契約期間を変更する。

## 4 業務内容

本業務の目的を達成するため、以下の内容を実施すること。なお、業務の実施にあたり、具体的な取組については、熊本DC実行委員会事務局と緊密に連携・協議のうえ行うこと。

### (1) OTA宿泊予約サイトによる宿泊の喚起

#### ① レンタカーレンタルの発行

- 県内観光の二次交通手段として利用割合の高いレンタカーレンタルを実施する。
- 割引クーポンの原資上限額は2,550,000円とし、仕様や券種は各社による提案とする。
- 割引の対象は熊本県内で貸し出すレンタカーを連続して2日間以上予約(購入)する者とし、泊数による割引率についても併せて提案すること。

※対象期間：令和8年6月～9月宿泊分

#### ② 専用のランディングページ制作

- 熊本DCのテーマ「冒険」、「仲間づくり」につながるような素材やデザインとし、誘客及び県内周遊を促す内容とすること。なお、上記①の利用促進につながる情報についても併せて掲載すること。

- 次のロゴを使用すること。

#### 【ロゴ】



## (2) プロモーションの実施

OTAサイトが保有する会員データ（熊本県内宿泊プラン等の閲覧履歴、宿泊履歴など）を活用し、誘客ターゲットを明確にしたうえで情報発信を行うとともに、SNS広告配信先へ連動するなど、効果的かつ確実にリーチできる手法を明示・実施すること。

## (3) 宿泊者アンケート調査

県内宿泊者の意識調査を行い、現地消費額や移動手段、同伴者などを明らかにし、(4)の分析につなげること。なお、アンケート調査項目等については事前に熊本DC実行委員会事務局と協議すること。

※実施時期：令和8年10月頃

## (4) 事業報告・分析

### ① 月次報告

クーポンの使用状況を把握するため、事業実績にかかる報告書を毎月20日までに熊本DC実行委員会事務局に提出すること。

### ② 事業報告書

事業完了後に、令和8年（2026年）11月末日までに熊本DC実行委員会事務局に報告書を提出すること。なお、当該報告書には、上記（3）の他、本事業における各業務の効果の検証及び分析内容を含めること。

## 5 その他業務実施にあたっての留意事項

- 受託者は本業務の遂行にあたって、関係する法律等を遵守しなければならない。
- 本業務の遂行にあたって、本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者が相互に協議のうえ、決定する。
- 本事業において制作するイラスト、写真データ等について、著作権、その他一切の権利は受託者に帰属することとする。
- 事業を実施するうえで、業務全体を統括するための責任者を置くとともに、統括責任者は、業務執行に必要な要因を確実に手配すること。（提案時に業務実施体制表を作成すること）